

午前九時〇〇分開議

○議長（高野正君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 認定第1号 平成28年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてを4日目に引き続き議題とします。

歳出について、第4款衛生費について細部説明を求めます。

決算書の77ページから84ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 77ページから84ページまでの衛生費についてご説明申し上げます。

77ページの衛生費の歳出合計額は4億64,157千円で、前年度と比較して18.84%の増額、歳出総額に占める割合は11.22%でございます。

保健衛生費の歳出合計額は2億91,703千円でございます。

保健衛生総務費の歳出額2億39,539千円は、主なものとしては負担金補助及び交付金で、日高病院負担金1億13,761千円、その他職員の人件費、妊婦検査診査・不妊治療の扶助費等でございます。

また、水道会計への繰出金は70,673千円で、西山配水池増設工事に係る水道会計出資金等でございます。

79ページ、予防費の歳出額39,239千円は、疾病予防に対する費用で、各種検診事業、予防接種等の経費を支出してございます。

81ページ、環境衛生費の歳出額10,402千円は、町内一斉清掃に要する費用、火葬業務に要した費用が主なものです。本年度は、炉内の台車、火葬炉設備機器の修繕工事を実施いたしました。

墓地基金費の歳出額908千円は、墓地基金への積立額でございます。

墓地管理費の歳出額1,616千円は、墓地管理人の賃金等、墓地管理に要する経費を支出しています。

83ページの清掃費の歳出合計1億72,454千円は、塵芥処理費1億38,936千円と、し尿処理費33,518千円でございます。

塵芥処理費では、ゴミ収集委託料52,964千円、広域清掃センターへの負担金78,525千円などがございます。

し尿処理費では、広域クリーンセンター負担金29,962千円、合併処理浄化槽設備補助3,490千円が主なものでございます。

77ページから84ページまでの衛生費の説明を終わります。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） おはようございます。

予算のときも、大体の金額というのを示していただいているので、今さらまた聞くかというような話になるかもわからないんですけども、日高病院の負担金なんですけれども、やっぱりちょっと気になる数字であるなというのは、多分町長も気にされてると信じておりますけれども、ここに一覧表、過去何年間か知りませんが、平成19年から出ていますよね。いろいろ内容が異なっている部分もあるかとは思いますが、平成19年が60,130千ですか、負担金、それが平成28年、1億13,000千と、倍増とまではいかなくても、ほぼそれに近い形かなというふう感じているんですけども、その主な要因というのが、あの看護学校じゃないかなという気はせんでもないんですけども、これ、減る要素ってあるんですかね、今後、負担金。

もう学校もでき上がったことやし、あとはもう運営して、単年度黒字化というふうなこともちらっと前に聞いたこともありますけれども、なってるのか、なっていないか知りませんが、どんどんこれは減っていくんやよと、多少医療機器を更新するときはちょっとふえるけれども、基本的には減るんやという意見なのか、どうなのか、その辺ちょっと教えていただきたいです。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

前年度と比較いたしまして、5,983千円の増加となっております。主な要因といたしまして、循環器内科設備整備負担金で2,810千円の増、当町の交付税で措置されていた分の支払い額が3,107千円の増によることで、前年度と比較しまして増加となっているところでございます。

今後の負担金の増加、減少ということなのですが、その辺については、担当課のほうではちょっとつかめておりません。申しわけございません。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 担当課のほうでは、やっぱり直接運営されているわけじゃないんで限界もあるのかなという気はするんですけども、私も以前、日高病院のほうへ行かせていただいておりますし、町長はもうずっと行かれていて、もちろん病院議会の議員、今、されていますけれども、僕が目からすると、経営陣の中の一人というふうに僕は見ていますけれども、経営陣の一人としてどのようなお考えをお持ちでしょうか。ちょっとその辺、町長の見解というのを聞きたいです。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷口議員にお答えいたします。

なかなか、現時点でいえば、赤字解消ということであれば、それを赤字解消というのは随分と難しいのではなかろうかなと、このように感じてございます。というのが、数カ月前だったかと思うんですけども、たしか国公立だったかなというふうな形の中で、病院経営の中で、現時点でいえば、本当にプラスになっている、黒字になっている団体ということであれば、和歌山県でも、たしか1つあったか、なしかというふうな形で、私、

ちょっと記憶しているような状況でございます。

やはり、日高病院ということであれば、谷口議員おっしゃるとおり、もちろん私どもは組合立でございますし、プラスということが本当に究極の目標でございますが、それと同時に、やはり総合病院というふうな形の中で、赤字を覚悟でも、していかざるを得ないような診療科というんですか、その辺もあるというふうな形を私自身も承っております。

だから、総合的に、御坊、そして日高郡内の皆様方の健康の保持、維持というふうな形からいけば、なかなか、私の認識といたしましたらば、現時点であれば、ぽーんと黒字になるというふうな病院ではなくて、やはり厳しい経営がまだまだ続くのではなかろうかなと、このような認識をしているような状況でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 谷口議員の指摘というのは、非常に貴重な指摘だなと思っております。

町長、確かにデータブックとか、あれ見てみたら、確かに行政が絡んだ病院というのは、和歌山県下でも新宮から始まって、そんなにええ結果出ていないというのは、それは知っているつもりです。でも、今、課長のほうから、これこれの費用が要るんで、これこれふえておりますという説明、それは当然のことだと思います。

しかし、昔、生涯学習で視察に行った岩手県藤沢町、そこは、今は違うと思うんで、CTが日本で5台しかないんですよ。もう山奥の、ほんまに美浜町よりもまだ山奥、でも、近隣町村は皆ここへ来んるやと、そこ黒字なんですよ。ほんでまた、日本が、広島県御調町、介護保険のモデルにしたという御調町、あそこも町営の病院持っているんですよ。そこも黒字なんですよ。だから、赤字でええんやという感覚というのは、僕、物すごく理解できんし、トップとしては、絶対それは言ってはならん一言だと思います。

それで、話ししますけれども、ここに19年からの図面ございます。この何年間、少なくともここ五、六年前の話やと思いますけれども、この赤字が問題やということでコンサルかけたことありましたよね。そして、コンサルの方と日高病院の事務の方が美浜町のこの全員協議会へ来て、会議室へ来て説明してくれました。3年後に黒字にしますという図面、我々説明受けたんです。その途中で、黒字にならんやという質問もこの場で出たと思うんです。でも、ここ何年か見ていたら、これどこまでふえていくんやという危機感、最近感じているんです。

ほんで、町長は、どことも苦しいんやて。昔みたいに国立和歌山病院ありました。中央で住んでいる人間と地方で住んでいる人間が、余りにも高度な医療を受けられんので、国が地方へこうしてつくったんでしょ、田舎へ、採算度外視してというたらオーバーですけども。でも、どんどん民間の病院のレベルが上がってきたんで、別に国立違ってもええやないかと、だから合併するとか廃止するとかという方向へ入ってきたんでしょ。

これも一緒じゃないですか。地域医療として赤字当然やという感覚は、絶対、私、受け

入れられません。黒字の病院もあるし、随分と努力できていない。そんなに思うんですけども、私、町長の今の回答は全面的に受け入れられません。ご答弁お願いします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたしますというよりも、田淵議員、私の言い方が悪かったんかもわからないですけども、私自身、赤字はいいですよ一言も言っていないと思います。赤字が続くのではなかろうかという形のご答弁はさせていただきます。赤字がええとは一言も言っていないと思うんですけども、その中でなんですけれども、議員おっしゃるとおりだと私も思っています。

だから、例えば町の一般会計等々、特別会計もそうなんですけれども、同様でございます。やはり、最少の経費で最大の効果というふうな形の中で、私自身も事務長等々も直接こちらへ来て、ちょっと説明受けたりもしてございます。少しでも減らす、また少しでもプラスになる方法はないかという形の中で、例えばですけども、議員もご存じのとおり、例えば電気代等々でもそうなんですけれども、電気代なんかも、ペケペケ会社で何年間しますよというだけでも随分と割引があるということはご存じだと思います。そういった形の方法もあるやないかとか、そして議員がおっしゃるとおり、経営ということで、コンサル等とも、もう一回改めてやっていきなさいよとか、そういった形を私今言っているつもりでございます。決して、田淵議員、改めてなんですけれども、私自身、赤字はいいですよというふうな形は言っていないということを、改めてここで私、ご答弁させていただきますなど、このように思います。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 赤字がいいですよ言うたら、とんでもない話。赤字が続くと思われるというようなこと自体が受け入れられませんと言うているんですよ。

ほんで、その部分に力入れるより、もっと我々ここで議論せないかん話は、結局、今の日高病院の経営の云々をどう解決するかでしょう。私が言うてる理論が正しいと思うなら、言っているつもりですやなしに、コンサル入れるんなら入れますと発言します。次のときもし聞いたら、私はここで約束したとおりに、コンサルを入れるべきやと言ったけれども、多数決で議会の中では反対になりましたと、その報告ならそれで仕方ない。民主主義は、正しさよりも多数ですから。

ただ、赤字と言っていない、そんなしょうもないところ力込められても、まあまあ込めたいんなら込めてくださっても結構ですけども、そこで、この体質、私も町長と同じに広域の消防へ行かせてもらっておりまして、その中で言ったでしょう。確かに、高度な消防とか何とかという、そういうシステムというか、道具、設備が必要でしょうと。だからといって、町も人口減っている、何もかも縮小予算の中で、ここだけはこっだけ要る、ここだけはこっだけ要ると、そんなに簡単に積み上げられても困る話です。限度はどれくらいかと判断していますかと、私、質問したことあったでしょう。

それと同じように、ここで見ていたら、平成19年で負担金が60,000千から1億

13,000千、今言うように、ほぼ倍になっているでしょう。ほんで赤字もどんどんふえてきているんでしょう。これ、だったら、どこかで日高病院も廃止しましょうよというようにとき、あるんかもわかりませんよ。どこかで英断せなんたら、それこそ一番典型的なのが北海道の夕張でしょう。人口はどんどん減る。ここで働いている人がいてるさかい、ここ潰せん。だというて、結局ああいうことしたんでしょう。

実際問題、そこら辺の判断、結局何を聞きたいかって、コンサル入れると言っています。言っているつもりじゃなしに、入れるんなら入れるときちゃんと話ししてください。

それで、その前に、3年後に黒字になるというんは、結局どうなったんですか。町長は、そこから後の話は、どんなに思っているんですか。そこら辺のご答弁願います。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたしますというか、私自身、ちょっとここですけれども、田淵議員が3年後には黒字にいたしますというふうな形の中で、日高病院もしくはコンサルのほうでお話があったということなんですけれども、その辺について、私自身は、ここでそうですというふうな形、ちょっと記憶がないということをもとに1点申したいなと、このように思っています。

それと、コンサルについて、言っています、いやいやというふうな形じゃなくて、改めて、私、その辺について問いただす方向でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 那ご答弁で了解いたしますが、よろしくお願ひいたします。

課長、たしか、漠然とした記憶で、私も何年という記憶ないんですけれども、そういうことありましたよね。まだ課長の席に立っておられるんやから、少なくとも、議員はその会議室で聞いて、3年後、赤字を解消しますというプランの表も見せてもうた記憶はつきりあるんで、それ何年と課長のほうでもしご存じだったら、何年だったということは言っていたきたいなと思つて発言したんやけれども、わからなかったら結構です。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

3年後に黒字というふうな話なんですけれども、私のほうでは、ちょっとその辺についてはわかりません。

以上でございます。

○議長（高野正君） ありませんか。

次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について細部説明を求めます。

決算書の83ページから96ページです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 83ページから96ページまでの農林水産業費、商工費についてご説明申し上げます。

83ページ、農林水産業費の歳出合計額は3億63,520千円で、前年度と比較して

12. 43%の減額となりました。歳出総額に占める割合は8.79%でございます。

農業費の歳出合計額は1億48,670千円で、うち農業委員会費8,948千円は農業委員会の運営に要した経費、85ページの農業総務費の歳出額は20,443千円で、人件費以外に、町農業振興研究会への補助、有害鳥獣捕獲支援事業等がございます。

87ページ、農業振興費の歳出額は12,492千円で、野菜花き産地総合支援事業、新規就農総合支援事業等がございます。

農地費の歳出額は1億6,787千円で、農業集落排水事業特別会計への繰出金や小規模土地改良事業等でございます。本年度は特に、下ノ池造成工事13,662千円、水路改良の農業基盤整備促進事業25,376千円、県営事業の和田川樋門等遠隔操作システム整備負担金32,000千円等が大きな割合を占めてございます。

また、水路改良事業で14,075千円を翌年度へ繰り越ししてございます。

89ページの林業費、林業総務費の歳出額38,896千円は、保安林作業員の賃金として11,997千円のほか、松くい虫防除事業としての薬剤の地上散布、樹幹注入、倒伐駆除事業等でございます。

91ページ、水産業費の歳出合計額1億75,954千円のうち、水産業振興費1億66,989千円では、人件費以外に、日高港西川地区漁船係留施設整備事業1億50,768千円、漁業振興補助金などが主なものでございます。西川地区漁船係留施設整備につきましては、49,635千円を翌年度へ繰り越ししてございます。

93ページの漁港管理費、漁港建設費、美浜町水産業振興基金費は、それぞれ必要経費を支出いたしました。特に、漁港建設費では、漁港のうち大三尾の陸間電動化設計委託業務5,626千円等は新規事業でございます。

次に、商工費についてご説明申し上げます。

商工費の歳出合計額は13,521千円でございます。前年度と比較して29.38%の減額でございます。歳出総額に占める割合は0.33%です。

主なものは、町商工会への補助金などの経費、観光費では、煙樹海岸キャンプ場や多目的広場、潮騒かおる公園等の維持管理費などを支出してございます。特に、本年度は、MIHAMAサミットの開催当番であったための増額と、潮騒かおる公園トイレ新規設計業務がございます。

以上で、83ページから96ページまでの農林水産業費、商工費の説明を終わります。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 林業委託料かな、森林病虫害等防除事業1,729千円なんですけれども、こっちの施策の成果表のところで、平成28年度で被害本数が391本、平成27年度と比べて、どーんとふえていますよね。それで、横の29年度の計画のところで、平成29年6月末現在で被害本数は32本で、対前年同期に比べて13本ふえているということなんですけれども、今のままでいくと、平成28年度がどーんとふえたんやな、平成29年度はさらにふえるという予測なんではないでしょうか。まず、それを聞かせてください。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

主要施策の成果にもございます平成28年度におきましては、直径10cm以上の枯れ松の本数につきましては391本でございました。その要因を担当課なりに分析しました。そこにも記述させていただいておりますけれども、夏場の高温少雨という気象条件が考えられ、高温によってマツノマダラカミキリの活動が活発になり、少雨によって松自体の樹勢が低下し、複合的な要因で被害本数がふえたと認識してございます。

ご指摘のように、29年度におきましては、6月末現在では、前年度に比べ13本の増となっているという表現を記述させていただいております。

29年度の見通しにつきましては、これからまださらに秋の枯れ松の被害量の調査、それから冬の調査と、これから2回、林内を全域踏査しまして調査し、枯れ松につきましては全て林外へ搬出し、焼却もしくは破碎処理を行う予定でございます。

今、現時点におきましては、私自身につきましても、今年度の動向を注視しているという状況でございますので、この場におきましては、ふえます、減りますというのは、なかなか断言できないところでございます。また、その状況におきましては、何かの機会の折にまたご報告、ご説明させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 課長、結構松林に力入れてくださっていますので、何とか、課長の力で防げるかどうか、限界はあると思うんですけども、実際のところ、やっぱりこれはどうなんですかね、予算的にもうちょっとふやせば、ある程度抑え込むことができるんやけれども、やっぱりマイナスシーリングやら予算の総枠というのがどうしてもある関係上、もうこれ以上ふやせられへんねんというて、これくらいはもうしゃあないんやみたいなレベルなんか、いや、もうそういうのを実際取っ払って、もうちょっとお金突っ込んで、いろいろ突っ込み方もあるんでしょうけれども、防げるもんなんか。多分、防げそうな気はするんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えいたします。

予算のお話でございますけれども、私、平成22年から産業建設課に配属されて、マツノザイセンチュウ病につきましては、樹幹注入、これが一番効果的と思ってございます。しかしながら、それにつきましては非常に高価な薬品でございますので、なかなか、これ以上ふやしていくのは難しいかなと考えてございます。

また一方、松枯れ以外につきましては、当然3回地上散布をさせていただいているところでございます。和歌山県さんから高率の補助を受けていただいているところでございまして、薬剤地上散布につきましては、今後も引き続き3回散布を考えているところでございます。

枯れ松のいわゆる特別伐倒駆除におきましても、太い松につきましては、和歌山県さんより100%補助をいただいて、森林組合に外注して実施しているところでございます。過去の状況の推移を見ましても、平成22年においては、外注で3,400千円、少ない年では557千円ということで、その年々によって増減はありますけれども、和歌山県さんも一定の理解を示していただいておりますので、毎年3,000千程度の予算の補助、いわゆる100%補助の分については確保している状況でございますので、これを最大限有効的に活用していきたいと考えてございます。

残りの分の処理につきましては、常勤の臨時職員、それから短期雇用の臨時職員の雇用を予算で認めていただいております。この方たちの働きにつきましては、私、大変感謝しているところでございます。枯れ松の完全なる搬出、伐採、それから林内の草刈り等々、非常に有益と考えてございますので、引き続き臨時職員の雇用につきましては、担当課といたしましては、最大限予算確保に努めていきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 一般質問でもちょっと指摘、話で、評価表、ことし、それこそ10回、一般質問、同じ趣旨でやって、やっとここへ評価が出てきた。ところが、なぜか産業建設課だけが従来の様式でそのまま書かれております。

今、谷口議員のところでもありましたように、枯れ松がふえた中で、今、課長が読んでくれた夏場の高温少雨という気象が考えられ、高温によってマツノマダラカミキリ云々と、これは評価ですよ。ちゃんとこの中読ませてもらったら、評価というのも入っているんです。全く入っていないところもございすけれども。

また、PDCAのなんやけれども、アクション、ほかの課でも、余り差しさわりのないところで指摘させてもらいたいと思っておりますけれども、もう終わったとこなんやけれども、住民課の中で、ごみの集積の監視カメラ借り上げた。この中で、カメラに映れば顔が鮮明に映っているので、住民の方であれば確認されやすい。分別不良の大型ごみ云々とあって、繰り返さないための抑止力となった。これなんかは、本当にアクションそのもんをきちんと書けている、二重丸か花丸つけてええ評価だと思うんです。

産業課の中にも、ちゃんと評価書かれた部分があります。しかし、ことし、この様式の中で、なぜ産業建設課は、従来のほかの課の様式に従わなかったのかということについて、ちょっとこういう理由があればという理由をお聞かせください。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

新しい様式で、私も非常に作成するときいろいろ考えたわけでございますけれども、大きく分類しますと、我々産業建設課、特に住民様からの、もしくは関係者の皆様方からのご要望に答える、つまり、一例を挙げますと、例えば各地区の皆様からいただいた要望箇所について、公共工事を行って、実施していくと、そういった中で、担当課といたしま

しては、それを住民の方々のご要望を実現するための予算の獲得、これがまずは非常に大きな要因であると考えてございます。

その予算を獲得し、工事の迅速かつ安全な施工という部分も次の大きな要因であると思っております。結果として、完成し、皆様方に通っていただく、使っていただくというふうなところでございますので、なかなか評価と申しますと、道路改良工事、何々建設工事につきましては、その評価という部分につきましては、住民の方々の利便性の向上が伴ったとか、そういうふうな表現でくくりになるのではないかと考えましたんで、しかしながら、やはりそれに要した予算、財源の内訳、工事の数量、メーター数等々につきましては、詳細に報告させていただく必要があると考えたわけでございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 課長の言っていることは、理解全くできないわけではないですけども、今の課長の答弁のとおりでできなかったというのは、絶対に、私、受け入れません。というのは、町長がPDCAサイクル回すと言うているんなら、やっぱりきちんとそれに連ねておく。

少なくとも、ごめんなさい、この今の評価が入ったということが、僕、100%正しいとは言っていない。ほかにも方法はあると思いますし、こんなところ、こう改善したらいい、私がその席にいたら、こうしましょうと言いますけれども、議員というんだったら何度も何度も繰り返すよりほかはないんで、それを繰り返させてもらいますけれども、これがパーフェクトだと思いません。でも、私は、この評価が入ったということは大きな進歩だと思っています。

大星課長にいただいた北川さんの話で、プロセスを評価しているだけやと。今言うように、予算をもらって、それをこんなに消化した、それはあくまでもプロセスであって、プロセスの評価なんかは、本当はこの決算では、そのプロセスは監査委員がしてくれるんで、それこそ確かめるだけであって、予算書に基づいて評価するって、むしろ本当はこっちでせないかん。今まで何度もしていても、やっと評価が出て、ちっと私の言うてることを理解してくれているのかなと思うさかいに、その一歩先を質問できるんですけども、今の課長のご答弁だったら、ある部分は、いわゆるPDCA、数値化するとか簡素であるとか評価をもう一歩踏み込んだという、一般質問に書かしているようなことは、この課は無理やという、そんなもんは今の時代、絶対通じやんと思います。

ここから先、余り突っ込んだら、質疑というよりも一般質問の部類に入ってくるので、余り突っ込みませぬけれども、さっきの日高病院の話でも、集まった単位の団体が、いわゆる自治体がきちんと自分とこの町の評価をできなったら、それが集まった一部事務組合で余計評価できないですよ。

結局、今まで——昔はよかったんです、これで。物すごく下品な言葉じゃないですけども、やくざ映画で「あんさんには縁も恨みもござんせんが、渡世の義理で死んでいただ

きましょう」というようなせりふありました。今、評価を我々がせないかんの違いますかということ指摘するんは、別に嫌われることを言いたいわけじゃないんですけれども、このままでは絶対行き詰まりますよ。いわゆる評価というのをきちんと表現せないけませんよということを、私、重ねて言いたいんです。

一部事務組合は絶対手届きません、ここができなんだら。その意味で、課長、あなたが今言うてくれたように、あなたが出した文書の中でも、確かに評価される文書もあるんです。でも、産業建設課は、評価のこの様式に従いにくいというのは、私、絶対受け入れません。その私の意見について、課長、どう思われますか。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） まず、本日ご指摘いただいたことにつきましては真摯に受けとめ、来年度、もう一度作成する時点においては、十分念頭に入れて考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○9番（田淵勝平君） 3回目やで。今の課長の答弁で十分です。

町長、これも答弁いただいているんで言うんですけども、結局、今の課長にされても、みんなにしてみても、町長が所信表明でPDCAサイクルを回すと言うても、PDCAサイクルというもんはどういうもんか、要するに、行政を評価する、パブリックをマネジメントするということはどんなことかというんは、結局みんな今までなかったことで、わかっていないこと。答弁いただいているんでいいんですけども、一遍研修会開きましょうよ、行政評価の。

重ねて、もう一回言うたことであるんや、それは都度も言わんでもわかるやろと言うんだったらもうご答弁結構ですけども、今のでも悪気あってじゃないんですよ。ひとつお願いします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

先般の一般質問等々でもあったかと思えます。その中で、担当課とも協議しておりまして、その方向で今進めておるような状況でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 三尾漁協カイ——ごめんなさい、漢字うまくよう読めないんですけども、800千円のやつありますよね。

成果表の56ページのところに、平成28年度から3カ年計画の、ことしが照度と濁度ですかね、測定しましたと。それで、このデータ分析を、これは今年度ですよ、1,200千というのはね。データ分析と、あと実験磯ですか、適地の選定とかいうことなんですけれども、これもう測定の分析というのはでき上がって、適地というのは、なかったんやと言われたら非常にづらいんですけども、適地があったのか、ないのか、い

や、まだちょっとそこまでいってないんやというのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

平成29年度の海藻群落再生事業につきましては、予算が1,200千円で、現在も海中に光、濁り等々のセンサーを投入してございます。先日の8月におきましても、そのセンサーの交換を大学の先生が行ったところでございますので、トータル的な結果につきましては年度末に報告があるものでございます。

続きまして、そのデータを分析し、推進等々を見きわめながら実験礁の適地を選定するわけでございますけれども、それにつきましても年度末あたりになろうかと思っております。

現在のところ、アラメの胞子を東京の大学のほうで既に培養してございまして、今年度中には海中への試験的な移植が行われますので、今のところ、データの報告につきましては承ってございません。年度末にいただく予定となっております。

以上でございます。

○議長（高野正君） もうないですね。

しばらく休憩します。

再開は9時55分です。

午前九時四十二分休憩

——・——

午前九時五十五分再開

○議長（高野正君） 再開します。

次に、第7款土木費について細部説明を求めます。

決算書の97ページから104ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 97ページから104ページまでの土木費についてご説明申し上げます。

97ページ、土木費の歳出合計額は2億90,018千円で、前年度と比較して7.75%の減額、歳出総額に占める割合は7.01%でございます。

土木管理費、土木総務費の歳出額は26,467千円で、職員の人件費、各種団体への負担金等でございます。

道路橋梁費の歳出合計額は1億84,134千円で、うち道路橋梁総務費4,937千円は防犯灯の管理等に要した経費でございます。

道路維持費14,459千円は、道路の維持管理、修繕等に要した費用、町単独工事等でございます。

道路新設改良費の歳出合計額は1億64,737千円でございます。社会資本整備総合交付金を活用した町道吉原上田井線改良工事が主なもので、県の補助金を活用した田井

13号線、和田小池前1号線の改良工事も継続して実施してございます。町道吉原上田井線改良工事につきましては、28,807千円を次年度に繰り越ししてございます。

次に、101ページの河川海岸費、河川海岸保全費の歳出合計額は488千円で、西川河川改修事業推進協議会への補助金などでございます。

砂防費は562千円で、小規模がけ崩れ対策事業等でございます。

港湾費、港湾管理費は、各種団体への負担金などでございます。

下段からの都市計画費の合計は76,960千円で、うち下水道費は公共下水道事業特別会計への繰出金76,902千円でございます。

103ページの住宅費の歳出合計額は1,274千円で、うち住宅管理費は町営住宅の管理等に要する費用でございます。

住宅基金費は、利子分の積み立てでございます。

以上で、97ページから104ページまでの土木費の説明を終わります。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 　ここら辺、課長、わかりかねるんで、ちょっと説明お願いしたいんですけども、というのは、社会資本整備総合交付金事業の話なんですけれども、歳入のところでも、あれは補正だったかな、聞かせてもらったことがあって、減額になっているけれども大丈夫なんですかと言うたら、課長は、今の工事には影響ございませんという説明してくださいました。

この決算書を見たら、62,710千と言うんで、ちょっと合わんのですけれども、29年だったら1億20,000千、当初予算組んで、3月16日の補正で31,480千、減額予算組んでいますよね。それでトータルが88,517千円、その数字がこのどこに相当するのか、ちょっと僕にはわかりかねるんやけれども、何を聞きたいかというのと、昨年度も結局30,000千ほど減額になる、ほんで今年度も影響ないと言うけれども、20,000千でしたか減額になる。結局この社会資本というやつは、そうやってだんだん、以前からこういう形で、ちとずつ、ちとずつ減額になっていく。要するに、30年度で完成と言うていたのが、既に32年度になる。こうして見ていたら、どこでそんなに2年もおくてもたんかなというんが私の目にはわからないんです。

それで、こういう決算見たら、今言うように、去年も30,000千ほど減額になっているやないか、ことしもまたなるやないか、こんな格好で30年度が32年度まで減額になっていったという理解の仕方ではないんですかね。結局、申請はしているけれども、どこかで減額されて、来ないというような、それが2年おくれた理由と判断させてもらっていいんでしょうかね。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 1億20,000千、事業費を要望してございましたけれども、結果的に要望額に対しまして65%の内示率でありまして、78,000千の事業費ということでございます。

その後、国の2次補正がございましたので、その分にも手を挙げさせていただいたところ、たしか10,517千円の追加割り当てを頂戴し、88,517千円の決算事業費でございました。これにつきましては、満額執行してございます。

これにつきましては、一部、翌年度の繰り越し事業も含んでおりますので、決算書につきましては、28年度割り当ていただいた88,517千円という数字につきましては、出てきていないのが現状でございます。

減額イコール工事の進捗に対する影響というご質問でございます。

確かに、こちらが要望した額にいかない場合につきましては、工事の進捗をおくらす大きな要因の一つであるのは事実でございます。先日の補正予算のときにも、私、ご答弁させていただきましたのは、平成29年度におきましては、3億円の事業費の要望をしてございましたけれども、結果的に2億85,000千の内示でございました。その分の15,000千の減少につきましては、今後の工事の進捗につきましては、それぐらいであれば特段影響はないということでご答弁させていただいたところでございます。

3億円に対して2億85,000千、平成28年度におきましては、1億20,000千に対して78,000千ということで、内示率につきましては、平成29年度においては、かなり高い内示率を頂戴しているというのが状況でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 議員がこういう発言するんが正しいんか、また、こういうところで議論するんが正しいんかという疑問もありながら話しさせてもらいますけれども、そうして毎年、1割、2割減額されるのが、それでそのシステムを課長が答弁してくれたように、財政力指数に影響するんやという話も理解した上でですけれども、結局、全国から集まってくる金額が多かったら減額される率も高いし、ならば、ええか悪いんかというけれども、1億20,000千と言わんと、1億50,000千ぐらい応募しといてよ、それで30,000千減らされても、ちょうど当初思っていたつもりやから、鎌かけとくという表現が悪いんか、ええんか、正しいかどうかわからんけれども、ちっと多い目にやとくという手も一つかなと思うんです。

それが一つと、そんなことが許されるんか許されるのかわかりませんが、それはどうかなという話と、それと、今言うように、それからいうたら、32年完成というのが、このペースでいったら33年になるよという可能性も、我々胸の内のどこかに入れておかないかのや。いや、心配ない、32年には完成しますよと我々も思っていたらええんか、そこら辺のこと、日本が特別大きなことがなかったらですけれども、課長、どう考えるか、ちょっと感想を聞かせてください。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

まず、平成32年というお話でございます。本年度、川の中ほどに橋脚、それから左岸

に橋台を2億85,000千をもって施工するわけでございます。それなりの大きな金額、日数もかかる工事でございますので、当然繰り越しを前提にしているところでございます。であったとしても、残すところ橋梁の上部、それから田井側の道路の舗装のみということでございますので、平成32年度の完成というのは今のところ変わってございませぬというのが1点目のご質問です。

続きまして、多い目というお話でございます。

ご指摘のように、当然そういうところも念頭に入れての、毎年度、事業量の要望でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） ちょっと田淵議員に関連する部分もあるかと思うんですが、町長、全体的な話で、この土木費に関して、大体これぐらいの予算で今後も、29年度はちょっと数字変わってくると思いますけれども、町長査定云々の中で、どうしても土木費とか、ここらあたりへ目が行くのではなかろうかというふうな感覚もあるんですが、理想を言えば、もう少し美浜町でいろいろ事業を起こして、いろんな意味で貢献していくべきところでもあるかなという感覚はあるんですが、そのあたり、町長、全体的なお話としていかがでしょうか。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員にお答えいたします。

随分と難しいご質問だと思います。やはり、社会資本整備というかインフラ整備ということは大事だと私も思っております。それも念頭にということの中で、今後もそうなんですけれども、ほかのこととも、いろんな形でバランスをとりながらなんですけれども、予算編成ということでしてきて、こういった形が、現時点で言うのは難しいご質問だと思います。

谷議員がおっしゃるとおり、私自身もインフラ整備、もろもろなんですけれども、大事な中で、今後も予算編成ということで取り組んでまいりたいなど、このように思っております。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 類似団体の比較の決算カード見たら、一人頭、うちとこで39,566円、土木費が、類似団体は73千円ということがある。結局、土木費というのは、うちには非常に少ないなど、比較からいうたら。

ほんで、前に、うちの局長も産業建設課、当時建設課というたと思うんやけれども、入ったころ、ことしで3億30,000千ほどでしょうと、土木費のトータルが。当時、3億というたら、職員1人が担当していた土木費ぐらいの金額やなど。時代、一緒じゃない、わかりますよ。

ある程度、地場産業ということからしてみたら、建設業の方というんは、当然まちの建

設だけで収入を当てにしているという、県もあるし、国もあるし、また民間もあるでしょうけれども、そういう規模からいうたら、3億30,000千というのは非常に少ないん違うんかなと。もうちょっと膨らませられる可能性があるんじゃないかなと、私、正直思います。特に、それからいうたら、今さら決まったことをとやかく言うわけじゃありませんけれども、ヘリポートのように、ほとんど補助金の対象にならんようなもんじゃなしに、補助金のつく事業を入れたら、もっと地元へ落ちる金というんか、建設業の地場産業の振興という観点からいうたら、もっとふやせると。

ただ、これ、前向きに進むべきと言いながら、後ろ側で赤字というか、借金していく、起債を余り積みたくないという思いもあるんですよ。しかし、地方債の現在高で、うちとこで一人頭です、405,900円、410千円、類似団体だったら645千円、これ見ても、一人頭でいうたらかなり、100千から類似団体のほうが多いわけですよ。

だから、私言うているのは、やけかもわかりません。財政調整基金を余り積むなど言いながら、基金を別にすべきやと言いながら、もっと工事せいと、やけなこと言うているのわかるけれども、3億30,000千という数字は、余りにもうちとこの町としては小さいと思うんです。

そこら辺、町長、これはもう課長の話じゃなしに、もうちょっとインフラ投資というんは積極的にやれる、この数字から見たら、私は思うんですけれども、町長、お考えはいかがでございましょう。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

本当、谷議員に引き続いて随分と難しいご質問でございまして。その辺も念頭に置きながらでございますが、予算編成ということで取り組んでまいりたいなということでのご答弁しかできないということをご理解賜りたいなと、このように思います。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 社会資本整備総合交付金事業の道路橋定期点検委託業務の判定区分3のところ、平成30年度から補修工事实施できるよう、その設計についてもあわせて実施し、現在、事業化に向けて国費を要望している。要望はされていると思うんですけれども、30年度いうたら、もう来年ですよ。もう国費のほうは、いけるんでしょうか。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

まだ、和歌山県さんより確定のお話は聞いてございませんので、何とも言えないところでございます。しかしながら、平成30年におきまして、この対象となる4橋、合わせまして11,000千円程度の補修の事業費でございますけれども、和歌山県さんからの回答を期待して、胸を膨らませながら待っているところでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 副町長、いかがですか。ご答弁をお願いします。

○議長（高野正君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） そういうのが補助の対象になるかどうかという部分もありますが、できるだけおいしいものがあれば、それをもらいにいくようにということの努力はしたいと思います。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 私の感覚が間違っているのかなと、そういう思いもあるんですけども、課長、率直なお答えをお願いします。

何を言いたいかということ、町単独事業なんです。

以前、もうずっと過去の話なんですけれども、成瀬町長当時、町単独事業というものは、ほんまに少なかった年があるんです。そのときの町長のお話を聞いたら、いや、どうにもならん、町単独で対象にならんところあるけれども、町単独のほうは今回はやめて、全部補助事業へつぎ込んだほうが、できる金額が、完成する部分が多くなってくるんで、ことしはもう町単独、極力、ほんまは入れないかんとこまで切ったというような話があったんです。

そこで、伺いたいんですけれども、65,578千円、この成果表にあつたら、町単独、65,000千ほど町単独事業で投資していますよね。今おっしゃるように、隅切りとか、どこの対象にもならん、町単独でないで仕方のないというのはよくわかります。ほんで、ほかの課長さんも含めて、なるべく事業に係るような努力されているというんも理解した上でですけれども、大体課長、土木関係の仕事の中で、うちところの町だったら、町単独事業というんは、1年間にこれくらいが普通違うんかなと、我々が感覚的に認識として持っておきたいんで、60,000千ってちょっと多いん違うんかなと、50,000千超えん範囲でしたいなという考えがあってもええように思うんですけれども、課長、実際問題、確かに年によってふえることがある年、少なくなるときもあるんですけれども、最低限度40億の予算、決算を組む町で、町単独事業というのはどれくらいが普通の目安としていいのかなという感覚をちょっと教えてください。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

まず、町単独事業全般についてのご質問の中で、各担当も必死に補助金のメニューを探しているところがございます。しかしながら、道路関係におきましては、今現状お示しさせていただいている社会資本の関係の国費、それから普県補という県の補助金、使えるのがこれくらいしかないわけでございます。何が何でも、じゃ普県補にというわけでもございませんので、当然それ以外の方は町単独事業費になろうかと思えます。

ただ、そういうことで、それぞれ、道路に限りません。水路につきましても、できるだけ高率の補助金、それから国、県の追加割り当てにつきましても、必死に手を挙げて、事業量の確保に努めているところでございます。

なかなか、60,000千の数字がどうなのかというところにつきましては、私、財政課ではございませんのでコメントは差し控えさせていただきます。

ただ、毎年、各地区から産業建設課に、100件程度、町に要望をいただいている中で、うちの関係する部分につきましては60件程度ございます。その中には、当然県の管轄の川や海という部分もございますけれども、たくさんのご要望いただいているところでございます。それを当然、要か不要かというのを判断し、予算査定に臨んでいるところでございます。結果として、平成29年度におきましては、主要施策の成果にも書いてございますけれども、41,000千円の予算を獲得できたということでございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 理解しました。

町単独幾らぐらいというのは、基準として、責任とれ言えへんで、多いときも少ないときもあると思うんですけども、ちょっと教えてほしいなという気は今でもあります。

ただ、ここで聞きたいのは、当初、うちとこの町でも土木費で、この倍、7億、8億ぐらい組んだ年もあったやに記憶、正確に記憶してはないんですけども、あったと思うんです。ほんで、今言うてるように、ほかの課も含めて、事業の対象になるんを探しています。これも認識しているつもりです。

何を聞きたいのかというと、結局、だんだん補助事業が下がってきたら、仕方なしに町単独でやる事業がふえてくる。これは当然なことだと思うんですけども、大きなそういう補助金の対象になるものは、課長の視点から見ると、県もそうですし、国もそうですけれども、確実に減ってきたなというんか、我々理解、要するに、ごめんなさいね、7億、8億の土木費を組んでいた町が3億30,000千まで落ちてきた、来年は3億、4億、町長の立場やったらそれぐらいしか組めんとなってきた。その原因というもんを住民の方に聞かれたら、やっぱり国、県が補助事業の対象を締めてきた、減ってきたと言ってくだされればいいんですけども、景気のええときに比べてみたら、国、県から来るんは半分になりましたよ、いやいや6割ぐらいですよ、そこら辺、もしかしたらインフラが完成されていたんで、対象になるものは3割ぐらいしかありませんよと言うんかもわかりませんが、景気のええときに比べたら、おおよそでいいんで何割ぐらい減ってきたなという、そのパーセントを我々の感覚として持っておきたいんで、ちょっと教えていただきたいなと思います。

それと、以前、誰とは言いませんけれども、町長された経験のある方が、夏あたりに国の大体来年度の予算の補助事業のやつが、こんな厚いんで来るんで、こまめに探していたら結構あるもんやでというような話聞いたことあるんです。それをされているんだと思いますけれども、ほんまに、よそにないような補助事業探してくる、さすがうちの課員ですな、うちの町の職員ですなと思われるような、そういうもんもないとは言えんと思うんです、そこら辺も頑張っしてほしいなということ、お願いも一つつけ加えて、大体国の補助事

業というのはどれぐらいになってきたなかというのを、ちょっとご答弁お願いします。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 国の補助事業が大体過去に比べて何%かというところにつきましては、正直申し上げて、なかなか把握していませんので、申しわけございません。

ただ、これも感覚的な一般論かもわかりませんが、やっぱり公共事業に対する国というか世間というか、そういう流れにつきましては、一昔前とは大きく変わったなというのは実感しているところでございます。

補助の対象がなかなか少なくなってきたかというのに対するご質問でございますけれども、時代とともに、逆に新しい補助金の、国の補助金なり、県の補助金ができてきているんだとは思ってございます。

しかしながら、それがこの美浜町の行政規模、いわゆる美浜町が使えるメニューがあるのかと言われますと、なかなかそうではないのかなというところも感じてございます。大きな幹線道路を切り開いていくというような自治体もあれば、なかなか私どもみたいなコンパクトな町では、そういうニーズもないというのも一つにはあるのかなというところでございます。

すみません、ちゃんとした答弁になってございませぬけれども、以上でございます。

○議長（高野正君） いいですね。

次に、第8款消防費について細部説明を求めます。

決算書の103ページから110ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 103ページから110ページまでの消防費についてご説明申し上げます。

103ページ、消防費の歳出合計額は2億84,188千円でございます。松原地区高台津波避難場所整備事業の本格着手により、前年度と比較して34.27%の大幅な増額となりました。消防費の歳出総額に占める割合は6.87%でございます。

消防費のうち、非常備消防費11,414千円は、消防団活動に要した経費で、消防団員の報酬、共済費などに支出してございます。

105ページ、消防施設費20,389千円は、主に消防車両の維持管理及び消防資機材の購入に要する経費でございます。本年度は特に、浜ノ瀬地区防火水槽改修を実施してございます。

災害対策費1億29,677千円は、工事請負費では、松原地区高台津波避難場所整備、蓄電式避難誘導灯設置、津波避難場所感震解錠キーボックス設置工事など、委託料では、松原地区高台津波避難場所整備に関連して、吉原遺跡発掘調査や三尾場外離着陸場実施設計等を実施してございます。

また備品購入費では、災害用備蓄品の購入、負担金補助及び交付金では、和歌山県耐震化促進事業、各地区自主防災会活動支援助成金や古家解体支援事業補助金などを支出してございます。

下段からの常備消防費の歳出額は1億22,707千円で、日高広域消防事務組合負担金等でございます。

103ページから110ページまでの消防費の説明を終わります。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 私、広域の消防の議員させてもらいながら、こういう質問するの、おかしいかもわかりません。町長ならご理解いただけるとは思いますけれども、広域が1億20,000千、年々ふえていくと、私、質問しましたよね、向こうで。

確かに、高度な消防活動というか、災害の機材そろえるということは、ある意味で大変なことだと思います。でも、美浜町で、消防団で千何百万でしょう、12,000千ほどで賄っているわけですよ。それが片方持ち出しで、1億20,000千持ち出している。

これ、私、あそこで質問させてもらったように、組合議員として行ったら、もう何もかもでき上がったもんをどうこうと言うだけで、そこで言うても始まらないようなことが常なんで、本当は町長あたりがみんな向こうへ行って、各議会が町村から集まってきたんが町長全員に対して質問するという形が広域一番ええんかなと思っておりますけれども、あそこで言うたさかというて、なかなか通じやんの、町長にお願いやねんけれども、やっぱり、幾ら高度高度というても、40億の予算組んでるところで1億20,000千、さっきの赤字、赤字と言うてる日高病院でも1億10,000千の持ち出しでしょう。

ちょっと1億20,000千というんは、最近、広域、僕、ぎょうさん出し過ぎるといいうんか、そこら辺、町長、ご感想どうですか。1億円そこそこにしときましょう。その1億円の根拠どこにあるんと言われても、私もわかりませんけれども、昔、私、行かせてもうたら、九千何百万で、やっと1億と。1億20,000千、まだまだこのペースでふえられたらどうもならんと思うんで、町長、ちょっとここら辺でご答弁お願いします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

私自身も同様に、組合議員ということで出席させていただいてございます。おっしゃるとおり、本当いろんな形で、出をいかに抑えるかということが一番大きな課題だと私自身も認識してございます。議員も同様だと思います。

ちょっとここで資料等々ないんですけれども、私の認識といたしましたらば、広域の議会等々もそうなんですけれども、やはりいろんな形で精査はしておると私自身感じ取ってございます。ちょっと資料等々がないんで申しわけないんですけれども、例えば消防車1台もそうなんですけれども、随分と、それこそ広域消防もそうなんですけれども、長寿命化というんですか、結構メンテナンスを繰り返した中で、もうまあというふうな形の中で購入しておると私は認識もしてございます。

改めて、その辺も含めて、今後とも私自身も見ていきたいと思っておりますし、今後もそうなんですけれども、いろんな形の中で、気づきということにつきましたらば、またいろんな形で話もしていきたいなど、このように思っております。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今のご答弁でよろしいかと思えます。ただ、町長にこんな話がありますよという話だけさせてもらいたいと思えます。

この消防費、トータルで3億70,000千ほど使っているんです。それでまあ、うちとこの場合、松原の高台がこの決算のときで1億57,000千何がしという金額入れているので3億70,000千、いかに消防費、広域への持ち出しが大きいかということを理解していただけたらと思います。

そして、美浜町の中にも広域消防へ勤められていて、退職された方もおられます。誰とは絶対申しませんけれども、その方が、あそこ、機材そろえるばかり、それを扱うだけの人がないんやと、あそこはとにかく機械そろえるん好きなどこやと退職された方が言っているんですよ。こういう話があったということも耳にだけ入れておかせてもらいます。よろしく願います。ご答弁結構です。

○議長（高野正君） いいですね。

○9番（田淵勝平君） はい。

○議長（高野正君） 次に、第9款教育費について細部説明を求めます。

決算書の109ページから128ページです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 109ページから128ページまでの教育費についてご説明申し上げます。

109ページの教育費の歳出合計額は4億8,921千円で、前年度と比較して5.05%の増額となりました。歳出総額に占める割合は9.88%でございます。

109ページ、教育総務費の歳出合計額は51,472千円でございます。

うち、教育委員会費は1,511千円で、教育委員などの報酬及び教育委員会運営に要した経費でございます。

事務局費の歳出額42,175千円は、教育長ほか職員の人件費、通学バス運行委託1,739千円など、事務局経費でございます。

111ページ、教育諸費3,679千円では、負担金補助及び交付金として、総合的な学習補助691千円、演劇公演助成500千円等、その他各種協議会等への負担金でございます。

外国青年招致事業費4,107千円は、英語指導助手の活動に要した経費でございます。

次に、小学校費の歳出合計額は48,793千円で、うち学校管理費は小学校の管理運営に要する経費でございます。

113ページ下段の教育振興費は、教材・教具等の購入に要する備品購入費、準要保護の扶助費等でございます。

115ページ、中学校費の歳出合計額は51,366千円で、うち学校管理費は中学校の管理運営に要する経費でございます。本年度は、武道場の非構造部材耐震改修工事を監理委託費と合わせて19,176千円で実施してございます。

教育振興費は、教材・教具等の購入に要する備品購入費、準要保護の扶助費でございます。

117ページ、こども園費、ひまわりこども園費の歳出合計額は1億59,537千円で、職員及び臨時職員の人件費、給食の賄材料費、その他ひまわりこども園の管理運営に要する経費でございます。

119ページ下段の社会教育費の歳出合計額は39,987千円でございます。

うち、社会教育総務費21,009千円は、公民館職員の人件費と講演会や成人式に要した経費でございます。

121ページの公民館費の歳出合計額は10,562千円で、各公民館の維持管理経費でございます。

123ページの文化振興費525千円は、町文化協会、大賀ハス保存会等への補助金などでございます。

図書館費7,891千円は、臨時職員の一般賃金や社会保険料、図書購入費、その他の管理運営に要する経費でございます。

125ページからの保健体育費の歳出合計額は57,766千円でございます。

うち、保健体育総務費の歳出額は1,938千円で、スポーツ推進委員の報酬、町体育協会への大会運営等の委託料及び町体育協会等への補助金など、体育関係事業運営に要した経費でございます。

体育施設費の歳出額は4,802千円で、体育館やテニスコートなど、体育施設の管理に要した経費でございます。

127ページの学校給食施設費の歳出合計額51,026千円は、学校給食の運営に要した経費でございます。

以上で、109ページから128ページまでの教育費の説明を終わります。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） こんな話から質問させていただきます。

平成29年度の美浜町、この評価の中に、重要施策ということの中ですけれども、ふるさと教育という問題が出てきます。たしか28年度の中にもあったように思うんですけれども、実際問題、ふるさと教育というものの取り組み、ふるさと教育というのは29年度ですけれども、今の28年度の評価のところ見ても、ふるさと教育というんは、いつも触れていないんですね。ふるさと教育って、実際問題どういうことをして、ほんで、ぱっとして見たら、こんなになってほしいなと、そこら辺どんどこを目指しているのかなという、1点お伺いしたい。私自身、ふるさと教育というの、もう一つわかったようでわかっていないんで。

ほんで、いま一つお伺いしたいのが、これは評価しているというええ話なんですけれども、ここの中で、こども園での英語教育ありますよね。あれ、議員も何人かの人が、やっぱりぜひとも英語教育というん入れるべきやという話をしてくれて、ほんでこの28年を

して、29年度として取り組んでくれて、結局いろんな話聞かせてもうたら、評価もええように、そちらも認識しているし、我々も世間から聞かせてもらいます。ほんで、この評価表の29年度の計画のところには、その話も入っております。

決算で言うのは、30年度、来年度の方向性を決めるという意味でも、やっぱり必要なことなんで、ここで聞きたいんですけども、最初は少しずつという話で、それも理解できます。それで、一歩、二歩踏み出して、講師の先生にも恵まれたんやろうけれども、ええ結果が、私、出たと思っています。

まあ一歩、まあ二歩、結局我々がこども園で英語教育取り入れるべき違うんかと言うている中には、今のレベルじゃなしに、もう一歩、二歩、私、言ったことあると思うんですけども、美浜町へ、こども園へ行ったらね、ちょっとした英語だったら話しするようになるで、小さいころは我々と違って頭もやわらかいんで、そうなって、ほかのまちから評価してもらええるような英語教育になったらええなど、それくらい思っているんです。

鈴川議員の答弁にも、家の中でちょっとした英語を話しするようになったというような話もありましたけれども、もう一歩、二歩、この決算なり本年度のなにも踏まえて、来年度への抱負というようなもんをお話しただけならいかかと思うんですけども、その2点お伺いします。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田淵議員の2点、お答えしたいと思います。

まず1点目ですけれども、ふるさと教育についてですが、まずどういうことをしているのかということですが、一般質問の教育長からの答弁にもあったかと思いますが、まずは地域のことを知るというところから始めています。

小学校では、社会の教科書なんかには、そもそも教材というふうに出てまいります。小さい学年でいけば、自分の通学路を知り、もうちょっと広げて、自分の校区を知り、3年生ぐらいであれば町全体を知り、4年へ行けば県全体を知りたいな、そういう感じで広がっていくということになっております。その中で、地域を知ることによって、どこにどんなものがあり、どんな方がお住まいされており、どんな苦勞や喜びがあったりとか、そういうことを社会科なんかでは勉強していくということになります。

中学校なんかでは、そういうことも踏まえた上で、自分でテーマを決めたりなんかして調べ学習なんかをしていくというふうな、そういうことになっていきます。

究極的にどういうところを目指すのかということについてなんですけれども、これも一般質問の答弁の中であつたかとも思いますが、地域を知ることによって地域を好きになってということで、あとは、大人になった場合に、美浜町に住むのか、また町外のどこかに住むのか、ちょっとわからないところはありますが、どちらにしる、町内に住んであれば、町内に住んでいて町に貢献を、町外に行ったとしても、美浜町に思いを寄せて、美浜町に何かできることはないのかということを考えるような、そういう子どもが育てばなというふうに思っております。

これについての成果ということにつきましては、非常に長い時間のスパンがありますので、まだわからないところがありますが、そういうところを目指して粛々とやりたいと考えているというところでございます。

それからもう一つの、こども園の英語ということなんですけれども、本年度から、こども園で始めさせていただいて、4歳児と5歳児、週1回30分のペースでさせていただいております。

田渕議員のほうからは、もう一步、二歩進んだ取り組みはどうかというご質問だったかと思いますが、基本的には、小さい子の英語というのは、私の認識しているところでありますが、シャワーのように英語をかぶせるというんですか、英語は究極的に、田渕議員おっしゃるように、一言、二言でも出ればというのがいいと思うんですが、基本的に、出るためには入れないといけない。中学校なんかでいけば、文法的なことをやっていきますが、小さいころはそういうことではなしに、文法どうのこうのということよりも、言葉をたくさんたくさん浴びせて、自然に出てくるのを待つという、それが英語活動という活動なんです、それを進められればと考えております。

今、週1回30分ということなんです、状況を見ながら、拡充についても検討していければと考えております。

今のところでは、週1回来ていただいているんですが、今来ていただいている先生との話の中では、行事ごと、例えば園のハロウィンとか、あんなことやるときにはいつでも呼んでくださいよということも聞いておりますので、そういうことから拡充ということではいけないのかなとは考えております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） まず、英語教育の話からですけれども、その程度じゃなしに、もう一步、二歩、希望します。

課長の考え方も、シャワーのように浴びるじゃないですけれども、そこら辺、僕、プロじゃありませんけれども、そんなもんだと思いますし、そこから始めていって、英語が嫌いになるというふうな、僕なんか英語全くで、文法というやつが一番嫌いだったんで、英語そのものを嫌いになってしまったというんか、そんなあるんですけれども、そういう方向で、ただ、ハロウィンのとき呼ぶことも非常に結構ですけれども、もう一步、二歩、授業の時間をふやすとか、幅広げるとか、鈴川議員が指摘されたように、小学校1、2年というのも、ここになったら簡単に、授業のプログラム、カリキュラムもあるんで簡単に言えないと思うんですけれども、やっぱり美浜町の一つの特徴として、アメリカ村というのも控えている中で、一步もうちょっと踏み込んでいただきたいなと、そんなに願っております。

そして、肝心なふるさと教育の話なんですけれども、29年度の評価の中で、28年度の結果、評価、今後というもんもでございます。その中に、目的、美浜で育った子どもが美

浜を愛し、将来の美浜を背負っていく気概を持ってもらうという話です。水上勉でしたかね、小説家の昔の話のやつ。自分が育っているときに貧乏だったんで、誰も評価して、わしは町は嫌いやと。町を知るといことが、町が好きになるイコールとは限らないということをまず1点指摘しておきます。これは答弁結構ですけども、やっぱり、町、何のためにふるさと教育するんなという、そのところをきちんと足場を整えておく必要があるんじゃないかなという思いが少しします。

それから、この評価の中で、ふるさと教育の検証を行う中で取り組みを精査し、効果的な取り組みの充実を図るといのが28年度の結果、評価、今後の留意点なり課題というところに書いてくれております。ほかにもエアコン云々というのも書いてあるんですけども、結局その中で、いわゆる29年度の今の取り組みというもんが出てきたのかなと。出てきたとしたら、この評価表のどこかに、随分詳しく探したつもりなんやけれども、ふるさと教育のふの字も出てこんように思うんですけども、この中に評価あるんかもわかりませんが、よう見つけんで、そこまで書いてふるさと教育取り組んでいると言ったんだったら、28年度の評価に、こういう理由で取り組まないかんと感じたんで取り組んでおりますというんがあってもええと思うんやけれども、そのことについて2点、どういう評価をしたのか、だからこの29年度があるのか。また、この中にどうしてそういう箇所がないのかということについて、ちょっとご答弁お願いします。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） まず1点目ですが、どういう評価をしたのかということなんです、校長会で年度末に毎年評価をしております。各校長のほうから、各学校の評価の一覧を出していただいて、そこで協議をして、この取り組みはうまいこといったとか、これは十分できなかったとか、そういう評価をしてもらっているところです。

その成果を生かしたというところでいけば、29年度は、学校の職員自身が、もうちょっと美浜町のことを知ることも必要なのかなということもあって、今年度の夏休みには松洋中学校で、今の文化財審議員の岩橋さんに講師をお願いして、美浜町の主要なポイントというか、そこをフィールドワークしております。

小学校につきましても、社会教育員の稲葉先生をお願いをして、いろんところを回ったりとかして、まず職員も知ろうかなというところが進んでいるところでございます。

それからもう1点ですが、主要施策の成果のところになぜ記述していないのかなということでございます。これにつきましては、ふるさと教育を掲げている限り、記述すべきであったかと思いますが、私のほうでちょっと抜けておまして、申しわけございませんでした。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） よくわかりました、内情は。

ほんで、いま一つ聞きたいの、結局ふるさと教育というのは、美浜町だけじゃないんで

す。僕が不勉強でわからないので、ちょっと教えていただきたいということで、国がやっぱりふるさと教育を必要と、文部科学省あたりが打ち出してきた背景というのはどういものがあるのかなと。

そこら辺、うちとこだけがふるさと教育に、さっきの英語教育やないですけども、うちとこだけが取り組んでいるわけじゃないでしょう。社会的に、やっぱりふるさと教育の必要性というものを指摘しているわけなんでしょう。そこら辺、なかなかそういう文献というのか、当たることが少ないので、今、国がふるさと教育を必要やとしている理由というようなものはこういうものですよということについて、ちょっと教えていただけたらと思うんで、簡単に結構ですんでお願いします。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田渕議員にお答えをいたします。

十分な答弁になるかどうかわかりませんが、ふるさとというか、自分の国を愛するということについては、今の教育基本法にはそういうことがはっきりと書かれているというか、今まではそんなに書かれていなかったと思いますが、今の教育基本法にはそういうことが書かれています。

その中では、国際理解という観点もあって、国際的に国と国とが仲よくするためには、ほかの国のことも知らないといけないけれども、自分の国のこともしっかり知らないといけないよねという話があります。仲よくしていく前提として、あなたの国はこんな状況ですね、私の国はこんな状況ですね、それをわかった上で、協力できるところは協力しましょう、意見の違うところは近づけていくようにしましょうみたいな、そういう話があるんですけども、そういうことでいけば、教育基本法に基づけば、愛するということが書かれております。

その愛するということですが、国の中に入っていきますと、どんどん小さくなっていきますと、自分の県を愛する、町を愛する、自分の住んでいる地区を愛するということになってくるかと思いますが、基本的に自分のふるさとを愛せないようでは、ほかの人のふるさとを愛せないというか、そういうタテリになっているのかと私のほうは認識しております。だから、国のほうもそういうことを勧めているんであろうかと私は想像しております。

以上でございます。

○9番（田渕勝平君） 別の質問でいかがですか。

○議長（高野正君） 別の質問。9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） いま一つ、全然話は別としてですけども、御坊市のほうで子どもの給食のなにを始めたという話、新聞等で聞きました。以前、私、一般質問でチャイルド・プアの質問させてもらったことがございます。私も、その講演聞くまで、ある研修受けるまで、チャイルド・プアということに大きな課題があるということ、わからなかったんですけども、御坊でもこども食堂かなんかを始めたという話聞いて、よそごとやない

んやなという思いがあるんです。

そこで、聞きたいんですけども、うちとこで、いわゆる子どもの貧困というもんについての町の認識、やっぱり美浜町も行く行くはここのとこに具体的に事業として取り組んでいく必要あるのかなと考えるんか、いや、美浜町は今のところまあまあこれくらいで済んでいるんやと考えるんか、いわゆるチャイルド・プアということについて、うちとこの教育委員会は現状をどう認識されておられるのかということについてお伺いします。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田渕議員にお答えをいたします。

チャイルド・プアということについてなんですけれども、これにつきましては、教育委員会といたしましては、準要保護の児童・生徒の数ということでいけば、10年ぐらいのスパンで考えていけば、数はふえたという感じがあります。ただ、ここ何年かにつきましては、フラットといいますか、数としてはそんなにふえていない、安定した人数、安定という表現がどうかわかりませんが、ふえてはいないかと思えます。ただ、児童・生徒数がそもそも減少傾向になっているということでもありますので、割合としては若干ふえている状況もあるかもしれないという、そういう状況でございます。

町の教育委員会といたしましては、準要保護家庭には補助金を出しておりますし、そういう対応をとっているんですが、それがどれだけ十分かと言われれば、その辺はちょっと見解の分かれるところではありますが、教育委員会といたしましては、できることをしているかなという、そういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） わかりました。

そこで、今、課長の答弁の中で、確かに生徒数が減っている中で横ばいということは、やっぱり比率として伸びているのかなというお話ですけども、なるほどなと思って聞かせてもらったんですけども、いわゆる準要保護やないですけども、いろんな手当を出しているのも事実やし、僕も一般質問して、ああ、美浜町でもこんなにたくさん出しているんやなと、ちょっとびっくりしたとこあったんです。

そこなんですけれども、子ども食堂、そういう補助を出す、結局行政として、僕、素人なんで、そこを聞かせてもらいたいんです。町として、ほかに進んでいるとことというのは、どんな具体例があるんですか。あったら、その事例、こんなとこも、こんなこともしている方法がありますよ、いわゆる民生委員の方がこんな活動、要するに予算とは別にしているとか、先生がこういう方向で、チャイルド・プアについてはこんな対応しているとかという、具体的に、ほんなら町が、ふえてきたときにどんなに対応してええんかという、私、全く白紙なんで、ここからふえていくようなことがあったら、町としては、今の補助金、学費とか出している以上に、子ども食堂なり何なりと、こういう方法も考えているとこもありますよという事例紹介で結構ですんで、ちょっと知識として教えていただきたいと思

います。お願いします。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 子ども食堂ということについてなんですけれども、私のほう、そこを担当しているわけでもないの、ちょっとよくわかっておりません。知っているのは、テレビ等々でよく報道されているのと、あとは県内でも、さっき田淵議員が言われた御坊市の例とか、和歌山のほうでもたしかやっていたかと思いますが、その程度の知識しかございません。

このことについて、やっていくべきかどうかについては、今後の検討課題であるのかなと、私のほうからはそれぐらいしかお答えできません。

以上でございます。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） すみません。2点ばかり、ちょっと教えてください。

紀州3人っこ施策で、主要施策の成果のところ、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに資することを目的というふうに目的は書かれているんですけれども、恐らく、ぶっちゃけ、一つの家庭で子どもさん、できるだけようけ、できたら産んでください、できたら3人、1人よりも2人、2人よりも3人、3人目に関しては、こうやっていろいろ補助、助成しますよと、子育ての費用のということが実際の目的やと思うんですよ。

それに対しての、結構これ、今、やっぱり少子化云々叫ばれている中で、評価があってもええのかな思ったんですけれども、実績はあるけれども、これに対して、結局何ら評価に値するレベルのものじゃないのか、いや、じゃなしに、ぶっちゃけそんなにふえていないから、こんなもんやめて、あってもなかつても一緒やのに、ただ、県やれと言うているからやっているだけやぐらいのレベルのものなのか、その辺、これに対する評価、実際はされていると思うんで、ちょっとその辺聞かせていただきたい。

あと1点、学校給食の給食費の未納に対しての実績のところ、随分と思切ったことをされているなというふうに思ったんですけれども、給食停止といった措置を実施していると思切りこう書いているんで、おまえ食うなというふうにやっているのかなと思うんですけれども、払わざる者食べるべからずとは思うんですけれども、払わないのは親であって子どもさんじゃないんで、その辺、みんな周り給食食べている中で、1人だけ、おまえ給食食うなと、ほんまにやっているんかどうかというの、ちょっとその2点教えてください。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 谷口議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、紀州3人っこ政策のことについてですが、これについては、実績の額がふえてきていると思いますが、これはつまり支給している額が多くなっているということで、3人以上子どもを持たれている方にとっては非常にいいことだなというのは認識しております。

この額がふえているのは、対象を拡充したということがございます。従来、昔であれば、3人目であっても、3人目がゼロ、1、2歳とか、そういう子が対象やったんですけれども、今はこども園へ行っている子、みんな5歳児までに拡充をしていたりとか、あとは3人目のカウントが、小学校であれば、上の小学校3年生からカウント、例えば中学生にお兄ちゃんおっても、その人はカウントしないで3人数えていたんで、そういうことの年齢も撤廃していますんで金額がふえております。補助対象の方もふえていますんで、これは一定の効果を上げているかなと思っております。

それから、学校給食のほうなんですけれども、お金を納めない人については停止しているのかという質問だったかと思いますが、実際にはそういうことはございません。

これは一応、もし給食費を納めなければ停止になりますよということを文書で出しただけで、実際にはそこまではやっていませんし、そうなりかけたところにつきましては、親御さん、先生方とも協議しながら、できるだけならないように、ならないようにということで進める中でやっております。

ただ、この文言を入れたことによって未納がなくなったということも事実なんで、言葉を入れたということについては、非常に効果があったのではないかなとは考えております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 心残りのないように伺っておきたいんですけれども、昨年度の教育費の中で一番金額の大きかったのが、こども園の臨時職員のなにかが54,000千、その次に大きかったのがコンピューターの借上料が11,000千、学校教育に要する中で、11,000千というコンピューターにつき込むお金って非常に大きいんです。

これ、町長にお伺いしたいんですけれども、ところが、この間、冊子を読んでいたら、最近、もう生徒さんに1人ずつタブレット、この議会でもパソコンじゃなくてタブレット対応しているということもどんどんふえてきているぐらい、ICTの導入やないけれども、ふえてきているらしいんです。こういう資料をわんさかわんさか積んで協議するというのは、もう古いスタイルになっていくのかなという思いもございます。

それで、議会もそうしているようになるように、教育長なり教育課長あたりで、子どもさんにタブレットを渡して教育入れていくということについて、時代はこうなんですよ、将来、美浜町もどんなにして取り組んでいきたいな、予算に来年組んでほしいという、そういうことじゃなしに、どういう考え、認識を持っておられるのかなということをおひとつ、忌憚のない意見、聞かせてください。

それと、町長に聞きたいのは、11,000千も28年度でつぎ込んでいるのに、またそんなこと言うんかよと思うんですけれども、結局教育に対して、そういうICTの導入ということについて、町長はやっぱり予算的な部分も含めてどんなに考えているのかな、町長の認識というものを聞かせていただきたいなと思うんで、まずこの2点お伺いします。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田淵議員にお答えをいたします。

タブレットについての認識ということであるかと思うんですが、今、スマートフォンなんか非常に普及してしまっていて、タブレットはその大きい版ということになるかと思うんですけれども、これから子どもが大きくなったときのことを考えると、ああいう機器になれ親しんでいるということは非常に重要なことであると思います。

一方、こんな新しい学習指導要領というて、こんなことを教えますよというのが出たんですけれども、その中には、タブレットの使用に加えて、キーボードの入力というのもできるようにになっていることが望ましいですよというのがあります。

だから、今はコンピュータールームに各校40台のデスクトップというか、入力できるものがございます。それから、学校に7台ずつのタブレットもございます。これで運用させていただいているんですが、お金のことはいろいろあるかと思うんですが、それをちょっと横に置いておいて意見を述べさせていただきますと、入力のできるコンピューターもあり、タブレットの数も今よりも多くなるというか、今であれば、7台というのは、クラスで6つの班があり、先生が1台使いという意味の7台でございます。これがもうちょっとふえて、子どもが自由に活用して、授業の中で、教室でもいろんな情報をネットからとってきて、そのことについてまとめたりとかする学習、そんなのが今非常に求められておりますので、できるだけ多いというのは望ましいことであるかと考えております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

コンピューター、そしてタブレットというのが一つの時代の趨勢、流れではなかろうかなという認識も持っております。この私でさえということはあるんですけども、スマートフォンというんですか、あれを今使って、どんくさいなりにも使っているような状況でございます。

コンピューター、そしてタブレット等々も、私、ちょっとコンピューター等々、詳しくはないんですけども、やはりコンピューターの頭脳というんですか、CPU等々もある程度日進月歩だと思います。その辺で、じゃどういったことを今後購入していくかということも、教育課、そしてまた財政当局等とともに考えていきたいなと思っております。

子どもの教育ということでいえば、やはり一朝一夕ではないと私も認識しております。やはり、ある程度長いスパンの中で子どもの教育というのは進んでいくべきだと私は認識しております。先ほど、田淵議員のほうから、ふるさと教育等々のこともございましたが、やはりこちらのほうは教育ということで、子どもは地域の宝というふうな気持ちの中で、本当見守り、そしてまた逆に厳しくというような方向で今後とも取り組んでまいりたいと思っております。

コンピューターについては、答えになっているかどうか分からないですけども、私自身はコンピューター、そしてタブレットというのは、今後は大事ではなかろうかなと思っ

でございますが、その中身的なものが今後どうなるかということにつきましては、少しわからないというふうなご答弁でご理解賜りたいなど、このように思います。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） そこでですけれども、教育長に、教育課のほうにお伺いしますけれども、この和歌山県、遠く離れたところは別として、いや、もうここの学校は生徒1台タブレット持っているんやよとか、1つのクラスが使うだけのタブレットが準備されているんですよと、テレビなんかでも、先生が講義するとき、野外でするときなんか、先生がタブレット持って、各自が持ってやっているというような場面も見るときがありますんで、今のは私が本読んで、こんなに進んでいるんかなとちょっとびっくりしたところもあるんですけども、やっぱり我々全員が考えていかないかんのかなという思いも今の答弁聞いて思います。

そこで、ここら近隣市町村というか和歌山県内で、ここはもうそんなけ設備していますよというんか、進んだとこのお話を聞かせてもらいたいなという思いがします。

それと、町長のご答弁で確かに結構なんですけれども、多分ここにある我々は、もう年のいったほうに入っているんで、若者といえども古いんでしょうけれども、我々、さっきの評価の、研修じゃないですけども、研修会開くとしたら、講師の方があって、こうしてする、また本なり何なり読んで勉強するというのが普通の我々のパターンだと思うんですけども、ある何によったら、モバイルラーニングにスマホ持って、誰でも言うように、そういうシステムがあって、時間のあいたときにこうやって勉強する、タブレットで勉強、それが一番若者にとって知識を吸収する機会であり、かつまた入りやすいというような、そういう話らしいです。

私も古い人間ですから、講演聞くか本読むかしか知識吸収する方法って知りませんが、最近の若者は、カリキュラムがあって、それをモバイルへ映し込んで、その都度その都度見ていくほうが一番体得しやすくて成果が上がると、教育の成果が上がる、学習の成果が上がってくというらしいんですんで、そこら辺、町長、やっぱり、ここで答弁せいと申しませんけれども、今の教育課の話聞かせてもうて、近い将来、やっぱりその覚悟というんか、どこかで方向を持っていかないかなと、私、率直に思うんです。来年とか申しませんよ、来年とか再来年。しかし、行く行くはやっぱりモバイル、タブレットを導入していかないかなという予算的な覚悟だけはしといてほしいなと思うんですけども、町長、それに答弁がありましたら、ひとつご答弁お願いします。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田渕議員にお答えします。

先進市ということであるかと思うんですが、私自身もはっきりと把握しているわけではございませんが、数年前に和歌山市のほうで、ある業者が入って、そういうのを進めたというのは1点聞いております。

あと、和歌山大学の近くに新しい学校があるんですけども、そこでは、たしか進んでいるはずだと思っておりますが、ちょっとはつきりわかっておりませんが、全国的にいえば、北陸のほう、例えば石川県とかそういうところは非常に早くからITの教育が進んでおりまして、私なんかも研修に行くときは、よく石川県の先生なんかも実践発表したりとか、そういうことでよく勉強させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

先ほどご答弁させていただいたとおり、私自身、詳しくないというのが第一義なんですけれども、コンピューター、またタブレット等々ということでございますが、やはり時代の趨勢であるのかなという認識も持っております。

それともなんですけども、子どもの教育ということに関しましたらば、先ほどもご答弁させていただきましたが、きょう言うて、あした結果は出ないですけども、そういった形の中では、確実にまた予算も入れながら、今後とも取り組んでまいりたいなど、このように思っております。

以上です。

○議長（高野正君） しばらく休憩します。

再開は11時30分です。

午前十一時〇七分休憩

——・——

午前十一時三十分再開

○議長（高野正君） 再開します。

次に、第10款公債費から末尾の財産に関する調書までについて細部説明を求めます。

決算書の127ページから135ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 127ページから末尾までの公債費、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

127ページ下段の公債費の歳出総額は3億30,282千円で、前年度と比較して3.94%の増額となりました。歳出総額に占める割合は7.98%でございます。

公債費のうち、元利償還額は2億99,042千円、利子償還額は31,240千円でございます。

129ページの予備費からの流用額は1,650千円で、工事用土砂を一時的に仮置きした問題に関し、顧問弁護士に支払う費用として894千円、防災無線スピーカーの部品が落下して車を傷つけた事件を受けて、町内のスピーカーを緊急点検する費用として486千円、松洋中学校の生徒が中体連の全国大会へバドミントンで出場した経費として230千円の3件を流用し、それぞれの支払いに充当してございます。

131ページに実質収支に関する調書、132ページ以降に財産に関する調書を添付し

ておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

財産に関する調書の内訳につきましては、別冊の決算資料にとじてございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） ありませんね。

最後に、質問漏れの質疑を行います。ただし、1人1回限りとします。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 質問漏れと、私の場合は質問漏れではなく、なかったところで、これどこかなということ、ずっと継続されているヒマワリ畑ありますよね。それで、前年度でしたっけ、地方創生で1,000千円ぐらいを使われて、ヒマワリ畑、今年度、どこに入るのかということ、もう1個質問なんですけれども、例えば前年度、何本ぐらいヒマワリ咲いたかなと、今年度は何本ぐらいヒマワリ咲いたかなということ、ちょっと一回お聞かせ願います。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

（発言する者あり）

○議長（高野正君） 4番、北村議員、続き、やってください。

○4番（北村龍二君） 続き、やらせてもらいます。

それに関してですけれども、町長、どうですかね。これ、ほかのまちでは、例えば何百万本、百何十万本、例えば兵庫県の佐用町やったら120万本やっていますよと、豊岡市やったら休耕田とかで40万本やっていますよ。

ヒマワリを前面に出すのは出すで、もちろん結構ですし、どんどんやっていただいたらいいんですけれども、こんなん言うたら怒られるかもわかりませんが、中途半端かげんというか、どうも皆さん、議員含め、町民さん含め、納得していないところがあるんじゃないかと。

防災企画の方々には、やっぱり大変やと思うんです。何が大変かというたら、もちろんいっぱいやるのがあって、その中で、今、地方創生とかいろいろ、津波をやれやの、レストランせいやの、婚活せいやの、いろいろあると思うんです。町長、この辺も含めて、1回ちょっと見直していただいてはいかがですかということなんです。それも一緒にということだったんで、一回でということをお願いします。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） 今年度の予算の中で、まずヒマワリ畑に関して、どこにあるのかというご質問でございます。

これは、平成29年の予算ですけれども、これは企画費の中で委託料として200千計上されております。それにつきましては、除草、枯れたヒマワリの引き抜き、畝立て等、シルバー人材センターのほうへ委託するというような形をとっております。

また、28年度の決算の中でですけれども、ヒマワリの関係がどこにあるのかという質

問ですけれども、これも企画費の中の需用費175,597円のうち、そこでヒマワリの種子の購入としまして計上しております。28年度につきましては、職員が除草し、種をまき、水をやって育てたということになっております。

申しわけございません。去年、どれだけ咲いたのか、ことし、どれだけ咲いたのかという数の話ですけれども、これ、北村議員、申しわけございません、何本咲いたかというのは把握してございません。

以上です。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 北村議員にお答えいたします。

いろんな形の中で見直ししたらどうなというふうな形のトータル的なご質問であったかと思えます。

いろんなことを、またご提言等々も勘案しながら、次年度の予算ということでしてまいりたいなど、このように思っております。

たしか本年度だったんですけれども、三尾のほうのヒマワリもそうだったんですけれども、あいにくというか、ちょうど咲くときに台風が来まして、そしてほとんどがそれでもう枯れてしまったというふうな状況でございました。

もう1点、台風に、まだ小さかって、まだ元気なヒマワリもあったんですけれども、これに関しましてもそうだったんですけれども、最終的には、昨年と比べたら少しヒマワリの大きさが、小ぶりというんですか、というふうな形の中で、私自身も毎日のようにそこも見せていただいていたんですけども、やはりぱっとする状況でいえば、小ぶり、中ぶりよりも、やはり大ぶりのほうがいろんな形でいいのかな。だから、昨年なんか、私もどこかでご答弁させていただいたかと思うんですけれども、本当、若いご夫婦というんか、子ども連れの方が、そこでにこにこしながら写真を撮っていたというふうな状況を私も見たことがあるんですけれども、本年度はそういったところが少なかった。

やはり、今後もそうなんですけれども、いろんな形で検討を加えながら、来年度の予算に向けてやっていくんですけれども、その辺も含めて、またヒマワリが、北村議員が兵庫の佐用町等々のお話もありました。なかなか、あそこまでとか、またそれに近づけようというのは難しいかと思えます。それとともに、たしか昨年も新宮のほうだったかと思うんですけれども、紀伊半島の水害の復興を兼ねてということで、たしかヒマワリ畑ということだったかと思うんですけれども、それなんかも本当に天候、自然現象の中で枯れたり倒れたりとか、その辺の状況もありますので、その辺も勘案はしたいんですけれども、やはり美浜町の花ということでいえばヒマワリでございますので、その辺につきましたらば、場所とか、その辺もまた考えてやっていきたいなど、このように思っております。ありがとうございます。

○議長（高野正君） ないですか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） いいですね。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は起立願います。

○議員 （起立多数）

○議長（高野正君） 起立多数。したがって、認定第1号 平成28年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前十一時四十分散会

再開は、あす午前9時です。

お疲れさまでした。